教育情報ネットワーク強靭化対応(学校教育ICT化推進事業)

全国的に教育用ネットワークにおける種々の情報漏洩事案が発生が後を絶たない中、文部科学省では「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を策定し、公表された。

各自治体ではネットワークのセキュリティ対策について、脅威から適切に保護するため、文部科学省の方針に基づく適切な対応が求められている。

課題

「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に示されている要件中、「教育情報ネットワーク」では、主に以下の事項について満たされていない。

- ・インターネット分離
- ・メールの無害化
- ・データの持ち出し、持ち込み対策

他の自治体

大阪市:平成31年度実施予定神戸市:平成32年度実施予定





